

## 令和3年度 第1回松本市都市計画策定市民会議 議事録

- 開催日時： 令和3年8月3日（火）午後2時00分から午後3時30分まで
- 開催場所： 東庁舎3階 議員協議会室
- 出席委員： 中出文平委員長（長岡技術科学大学教授）  
二條宏昭副委員長（アルピコ交通株式会社運輸事業本部副本部長・中南信支社長）  
向井健委員（松本大学総合経営学部准教授）  
武井均委員（松本広域森林組合代表理事専務）  
松岡喜久子委員（松本商工会議所女性部幹事会会長）  
田力淳子委員（松本商工会議所女性部事業委員長）  
小林秀行委員（長野県建築士事務所協会松筑支部副支部長）  
宮坂祐里委員（長野県不動産鑑定士協会副会長）  
大藏章男委員（松本市建設業協会理事）  
南雲剛委員（代理：西宮竜也 東日本旅客鉄道株式会社 松本駅周辺開発推進室室長）  
内山博行委員（松本市町会連合会長）  
安藤紀彦委員（長野県松本建設事務所計画調査課長）  
服部公威委員（公募市民）  
松山絃子委員（公募市民）  
宮下鉄委員（公募市民）
- 欠席委員： 井上信宏委員（信州大学経法学部教授）、塩野崎道子委員（松本市農業委員会委員）、  
原弥生委員（松本ハイランド農業協同組合担当理事）
- 事務局： 前澤建設部長、神戸都市計画課長、鈴木課長補佐、永喜多係長、内木技師

### 1 開会

#### （事務局）

令和3年度第1回都市計画策定市民会議を開会するのでよろしくお願ひしたい。マスクの着用や換気など感染対策を実施しながらスムーズな進行に努める。

### 2 あいさつ

#### （事務局）

現在、東京オリンピックが開催されているが、一方では新型コロナウイルスの感染が懸念される。今回の会議では感染予防をしながら進めていきたい。

都市計画マスタープランの見直しについては昨年度来、様々ご意見をいただいている。先日も会議を行い、これからの事業等についてご意見をいただいている。

また、本市としては最上位計画の松本市総合計画の策定や、総合計画の基本構想の実現を目指す第11次基本計画の検討も進んでいる。さらに関連計画である総合交通戦略や、松本地域公共交通計画についても改定作業が進んでおり、期間中の改定が予定されている。このように関連上位計画の内容も固まりつつあるので、その整合も踏まえて、今回は改めて全体構想の素案についてご意見をいただきたい。

また、市内を14地域に分けた地域別構想の見直しのポイントなどもご説明するので、様々な視点から忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3 委員紹介

#### (事務局)

- ・新たに就任した委員の報告（武井均委員、安藤紀彦委員）
- ・欠席等した委員の報告（井上信宏委員、塩野崎道子委員、原弥生委員）
- ・南雲委員の代理で出席する者の報告（松本駅周辺開発室室長 西宮様）

### 4 議事

#### (1) 松本市都市計画マスタープラン全体構想素案について

##### (委員長)

全体構想の素案について、まず事務局に説明をお願いしたい。

##### (事務局)

- ・資料1「要旨（主な提案・意見等）と対応方針」、資料2「前回会議からの主な修正内容」の説明

##### (委員長)

説明のあった内容について質問や意見はあるか。

##### (事務局)

松本広域森林組合の武井委員から事前に3点ご意見をいただいているので、ご紹介したい。

まず1点目として、別冊1のp.28に、「森林生産機能の維持増進を図る」という言葉があるが、この言葉は「木材生産機能」のほうが適切である、とご意見をいただいた。ここについては関係課とも協議しながらそのように修正したい。

2点目のご意見は、別冊1のp.17に、「山林、田園、果樹園などの・・・」とあるが、「山林」と「森林」についてどう使い分けしているのか、とご意見をいただいた。ここは単に樹木だけでなく土壌等も含めた意味合いにするため、「森林」に改める。同様の表現がp.42にもあるため、ここも「森林」とする。

3点目のご意見は、別冊1のp.51の現況の5つ目に「農林業では、農業就業者の減少・・・」とあるが、ここは「農林業就業者の減少・・・」とするべき、とご意見をいただいた。そのように修正する。

##### (委員長)

他に質問や意見はあるか。

##### (委員)

意見が2点ある。まず1点目として、p.35に広域道路ネットワークの記載に関して、国土交通省が令和3年7月に新広域道路交通ビジョンを策定した。さらにこのビジョンに基づき今後の道路整備や道路交通マネジメントの基本となる新広域交通計画が策定された。関東ブロックの計画で、長野県内の道路の計画が立てられている。高規格道路に松本糸魚川連絡道路が、一般広域道路に国道19号線と松本環状高家線が、構想路線に松本佐久連絡道路が位置付けられている。国の上位計画に従って位置づけを記載していただきたい。

2点目として、現在長野県において松本都市計画区域の区域マスタープランを策定中であり、今年度中に策定される。また、本年度7月に松本市長とともに長野県知事が「信州まちなかみどり宣言」に署名した。その関係で、「まちなかのグリーンインフラとしての機能が効率的かつ有機的に活用される都市づくりを目指す」という基本方針を区域マスタープランに記載した。松本市の都市計画マスタープランにおいても、基本方針にグリーンインフラという言葉は何らかの形で位置付けていただきたい。

(委員長)

1 点目の「新広域道路交通ビジョン」は、関東地整が作った計画のことか。

(委員)

関東地整が作った関東ブロック版の計画である。

(委員長)

2 点目だが、今回の都市計画マスタープランは区域マスタープランと同時並行で改定しているため、なかなか対応は難しいかもしれない。事務局から何かご意見あるか。

(事務局)

1 点目については詳細を確認しながら対応する。2 点目のグリーンインフラに関する記述は、p.38、p.39 の公園緑地の部分でも記載しているが、緑の持つ多面的な機能については大変重要なご指摘であるため、どういうところで都市計画マスタープランに反映できるか改めて検討したい。また、p.11 の「都市づくりの現況と課題」でも、4 つ目にグリーンインフラについて記載しているが、さらに踏み込んだ書き込みができないか検討する。

(委員)

年号が間違っているので訂正をお願いしたい。1 ページ目の四角の中の 2 段目が平成 17 年ではなく令和 17 年になっている。

(委員)

p.16 の凡例の「都市中心拠点・地域拠点」の「点」が欠けている。また、都市中心拠点から引かれた四角の中の文字が切れている。

(委員長)

細かい部分は、次の委員会までに事務局にお伝えしてもらえれば反映できる。ただ、全体として方向性を考えたほうが良いという点は、修正に時間がかかるため、なるべく早めにお伝えいただきたい。

また、市長が変わって、市の全体の方向性が変わり、総合計画に DX 等の言葉が登場している。そういったものを都市計画マスタープランにどのように反映していくのか、また総合計画との整合から前回会議と比較し構成が変わっているところもあるので、ご意見があればいただきたいが、何かあるか。

→特になし。

## (2) 松本市都市計画マスタープラン地域別構想素案について

(事務局)

・資料 3 「地域別構想の改定について」、参考 1 「都市計画マスタープラン地域別構想」、参考 2 「地区別意見交換会の意見概要」、別冊 2 「松本市都市計画マスタープラン地域別構想（素案）」の説明

(委員)

2 点お伺いしたい。1 点目として、中央部地域では三の丸計画と、あがたの森の三角エリアの計画があるが、どちらを優先するのか。2 点目として、波田地域の松本市立病院は移転先がまだ検討段階だが、こういう書き方でよいのか。病院が駅の隣に移転するかのような印象を受ける。

(委員長)

まず中央部地域について、これはどちらか優先順位を決めるものなのか。

(事務局)

三の丸エリアビジョンについては中央部地域の「環境保全形成」の欄に記載している。また、いわゆるトライアングルエリアと呼ぶ城・駅・あがたの森を結ぶエリアについては、歩行者中心の空間として

再構築するということが全体構想で記載している。具体的に地域別構想に城・駅・あがたの森という表記はしていないが、「施設整備」の欄に「人中心の空間として再構築」と記載している。今ご意見いただいた計画についてはどちらも中央部地域の構想に反映している状況である。

(委員長)

全体構想ではどこに記載しているのか。

(事務局)

p.34 の幹線道路の整備のイメージに、城・駅・あがたの森を結ぶエリアを図に示している。また、p.33 整備方針①に「歩行者優先エリア（松本城・松本駅・あがたの森を結ぶエリア）」と記載しており、これを受けて地域別構想にも反映している。

(委員長)

委員のご指摘は、そのあたりの全体構想と地域別構想の連携が分かりやすいように、という意味も含まれると思うので、ご検討いただきたい。

(事務局)

2 点目について、地域別構想の波田地域の図面ではオレンジ色の丸で地域拠点を示している。まだ 2 つの候補地のどちらになるのか分からないので、医療拠点については、文言で記載している。

(委員)

「鉄道駅周辺の医療」や「周辺の防災機能の向上」と書いてしまうと、移転先を示しているように思われる。

(委員長)

ご指摘は「まちづくりの方針」の「鉄道駅周辺は医療・福祉施設や・・・」と書いてある部分のことだと思う。現在進行形で検討が進んでおり、パブリックコメントまでに位置が確定していないと都市計画マスタープランでは書き込めない可能性がある。理想的とは言いかねるが、少しオブラートに包んだ形での記載になるかもしれない。少なくとも市民病院は移転をすること、波田地域の医療拠点は安曇・奈川・梓川などの周辺地域の人々の支えにもなるということ踏まえ、波田地域に西部地域の医療拠点を位置付けるという表現をしっかりとしておくことだと思う。建設実現までのハードルが様々ある中で、委員の指摘も踏まえ表現の仕方を検討してほしい。

(委員)

市役所を分散型にする考えについて、この 14 地域の拠点に市役所の出先機関が分散するのではないかとと思うが、そのことは明記しないのか。

(事務局)

市役所の分散化は、今の時点ではどのように進んでいくのか分からない。

都市計画マスタープランでは市の取り組みの単位である 35 地区を、14 地域に取りまとめて地域別構想を策定している。この 14 地域というのは都市計画マスタープラン上での位置づけであるため、市役所をどのように分散するのかについては、14 地域とは別に考えられるものと思われる。そのため現時点の都市計画マスタープランに反映することは難しい。

(委員)

14 地域に分けたということは、14 地域それぞれである程度の生活や仕事ができるという分けだと思ってしまうので、分散化との関連は必要ではないか。

(事務局)

まだ分散化がどのようになるのかお示しできていないが、今後明らかになると思われる。そのような

中で、地域づくりセンター周辺は都市計画マスタープランでもコミュニティ拠点として位置付けている。

(委員長)

総合計画の中で庁舎の分散化は明記されているのか。

(事務局)

まだそこまで至っていない。

(委員長)

分散化について書くならば、総合計画を受けて書く必要がある。私に関わっていた魚沼市でも、市役所の位置づけについて総合計画で記載した後、都市計画マスタープランに記載した。もちろん後できちんと位置付ける必要はあるが、少し待ったほうが良いのではないか。

他にも例えば、小中学校の統廃合についても、総合計画や学校に関する計画を受けて、統合した場所の位置づけや周辺の土地利用等について都市計画マスタープランに書き込む場合がある。松本市の都市計画マスタープランでは小中学校について書いているわけではないが、立地適正化計画でも地域交通や公共施設の配置も検討した経緯もあるので、他の計画を受けることもありうる。

今回の都市計画マスタープランに書いていないからといって次回書かなくていい、というわけではない。将来目標は 20 年後であるが見直しは毎年行い、5 年に 1 度は小規模な改定を行うと思うので、その際に必要な事項を追記していただきたい。

(委員長)

他に何かご意見はないか。 →特になし。

(委員長)

今回の地域別構想素案は地域住民からの意見も踏まえ事務局で作成したものである。今後、微修正があると思われるが、これを地域別構想のたたき台にするということでご了承いただいたということにしたい。

### (3) 今後の進め方について

(事務局)

・「松本市都市計画マスタープラン見直しの流れ」の説明

(事務局)

次回の会議は令和 3 年 10 月ごろを予定している。今日頂いたご意見の内容に加えて、全体構想素案と地域別構想素案について、庁内の意見や地元意見も踏まえて、改めてお示ししたい。庁内会議では、分かり易さ・見やすさの向上をするよう意見があったので、レイアウトの面での工夫をしていきたい。また、「都市計画マスタープラン実現化に向けて」の部分もお示ししたい。

(委員長)

今の説明に対してご意見はあるか。次回はパブリックコメント案を協議することになる。市民会議の委員はパブリックコメント案を作成する立場にあるので、事前に意見があれば事務局に伝えていただきたい。

(委員)

資料だがもう少し早めに郵送していただけると助かる。

(委員長)

確かにボリュームがあるので、もう少し早めをお願いしたい。

## 5 閉会

(事務局)

今日の会議の内容は議事録として取りまとめ、委員の皆様へ送付する。内容をご確認いただいた上、ホームページに公開する。

(事務局)

これで会議を閉会としたい。

以上